

(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
2024年 6月24日	
札幌市長 様	
提出者	
住所	札幌市中央区北1条西2丁目9番地
氏名	大林道路株式会社 北海道支店 執行役員支店長 本間 晋
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号	011-241-1828
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	大林道路株式会社 北海道支店
事業場の所在地	札幌市中央区北1条西2丁目9番地
計画期間	2024年4月1日 ~ 2025年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	総合工事業
② 事業の規模	資本金 6,293百万円
③ 従業員数	1,129名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	アスガラ・コンガラ→自己中間処理(委託中間処理業者)施設→再生利用(舗装材・路盤材) 廃プラスチック類・木屑→中間処理施設→最終処分場 混廃(紙屑・木屑・廃プラ)→中間処理施設→最終処分場

(日本工業規格 A列4番)



産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

支店長(建設副産物責任者)

↓建設副産物対策に関する支店方針の決定。

安全・品質環境部長(建設副産物管理責任者)

↓支店方針の周知、支店管理組織の整備及び各部・課の指導。安全パトロール時に要綱・手順書の実施状況のチェック。

工事部長(合材部長は、自社中間処理施設の支援及び指導を担当)

↓建設廃材の発生を抑制する方策を検討。職員、協力会社への教育・指導・支援・育成。多量排出事業者としての処理計画書の作成・自治体への実績報告。年間処理量の把握、産廃処理の委託契約及び記録の保管。

営業所長(建設副産物管理者)

↓建設副産物対策の事務所方針を決定し、周知。建設副産物の処理計画策定。関係各部署との事前協議等の手続き。協力会社を監督・指導。廃棄物の処理状況を確認。産廃処理実績を記録し、工事部へ報告。

現場担当者

再生資源利用計画書、再生資源利用促進計画書及び廃棄物処理計画書の作成。処理業者の選定、委託契約書の作成。産業廃棄物管理票の交付、管理及び保存。

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（2023年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別添のとおり	
	排出量	t	t
	(これまでで実施した取組) 現場で適正な数量管理を行い、余分な産業廃棄物の発生量の削減を図る。		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別添のとおり	
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 現場での施工工程見直しを継続すると共に、現場状況に応じた施工方法を熟慮する。現場での適正な数量管理を行い、産業廃棄物の発生量の削減を継続的に取り組む。		

産業廃棄物の分別に関する事項

① 現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 産業廃棄物搬出時に混載がないよう努める。
② 計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 今後も産業廃棄物搬出時に混載がないよう、継続的に努める。

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（2023年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別添のとおり	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 破碎し、再生砕石等として利用する。		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別添のとおり	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 破碎し、再生砕石等として利用する。		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（2023年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別添のとおり	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組) 破碎し、再生砕石等として利用する。			
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別添のとおり	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組) 破碎し、再生砕石等として利用する。			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（2023年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	-	-
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	- t	- t
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	-	-
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	- t	- t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（2023年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別添のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
(これまでに実施した取組)			
現場で適正な数量管理を行い、余分な合材及びアスガラ・コンガラが発生量の削減を図る。			

		【目標】	
		産業廃棄物の種類	別添のとおり
② 計画	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 現場での施工工程見直しを継続すると共に、現場状況に応じた施工方法を熟慮する。現場での適正な数量管理を行い、がれき類（アスファルト・コンクリート）発生量の削減を継続的に取り組む。		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請け完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模がわかるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによつて減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（産業廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項のすべてを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙
(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

現状:前年度(2023 年度) 実績量
計画:今年度(2024 年度) 計画量

単位:トン/年

単位:トン/年

産業廃棄物の種類	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
	排出量		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
混合管理型	5.980	5	-	-	-	-	-	-	-	-	5.980	5	5.980	5	-	-	-	-	-	-
木くず	4.125	5	-	-	-	-	-	-	-	-	4.125	5	4.125	5	4.125	5	-	-	-	-
金属くず	1.13	3	-	-	-	-	-	-	-	-	1.130	3	1.130	3	1.13	3	-	-	-	-
廃プラスチック類	8.05	10	-	-	-	-	-	-	-	-	8.050	10	8.050	10	-	-	-	-	-	-
がれき類	1730.96	1,500	-	-	-	-	34.73	50	-	-	1686.230	1,450	1689.200	1,400	1696.23	1450	-	-	-	-
有機汚泥	3.06	2	-	-	-	-	-	-	-	-	3.060	2	3.060	2	3.06	2	-	-	-	-
合計	1753.31	1,525	0	0	0	0	34.73	50	0	0	1,716.58	1,475	1,711.55	1,425	1,704.55	1,460	0	0	0	0

※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限って、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。